

古戦場公園指定管理業務に関するサウンディング型市場調査結果 の公表について

再整備後の古戦場公園の管理運営について、民間事業者との対話をとおして市場を把握するとともに、指定管理者の公募に際しての諸条件を整理するため、広く意見・提案を求めるサウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

1 古戦場公園概要

所在地	長久手市武蔵塚 204 番地
敷地面積	32,203.97 m ² (3.22ha)
概要	(3 種の用地区分からなる公園) 国指定史跡部：16,572.62 m ² 都市公園部：11,330.57 m ² 市有地（博物館用地）：3087.78 m ² 市有地（その他）：1213.00 m ²
周辺施設	リニモテラス公益施設、長久手中央 2 号公園、イオンモール長久手等
交通アクセス	リニモ、名鉄バス、N-バス等 長久手古戦場駅



2 対象施設

- (1) ガイダンス施設 長久手市武蔵塚 205 番地
- (2) 歴史民俗体験施設等 長久手市仏が根 1201 番地
- (3) 長久手古戦場野外活動施設（既存施設） 長久手市武蔵塚 204 番地

ガイドンス施設イメージパース



(東側)



(西側)

3 サウンディング調査の概要

【スケジュール】

日程	内容
実施方針の公表	令和6年10月1日(火)
サウンディング参加申込期限	令和6年10月12日(土)
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和6年10月15日(火)
提案書の提出期限	令和6年10月17日(木)
サウンディング実施日	令和6年10月23日(水)及び 令和6年11月6日(水)

【参加事業者】

日程	内容
サウンディング参加申込み	7事業者(内JV 1者)
サウンディングの実施	7事業者(内JV 1者)

4 結果概要

以下の6つの項目に対し、提案及び意見をいただきました。

①施設コンセプトに対する考え方 ②事業アイデア

- ・「古戦場公園の魅力を高め、公園の中にガイドンス施設がある」という発想が良い。東側の商業施設に来た人が、古戦場公園の芝生広場で開催しているイベントを見て、公園に足を踏み入れてもらい、公園から徐々にガイドンス施設への関心度を上げていけると良い。
- ・あたかもその時代にいるような没入感を演出できるかがポイントになる。
- ・無形民俗文化財である「棒の手」を気軽に体験することができるなど、学びにつながるイベントが提供できると良い。

・市外からの転入者の古戦場公園に対する認知度を上げ、さらに主体性を持って施設に関わってもらう仕掛けが必要である。 ・ARデバイスだけでは多くの来館者は見込めない。展示のボランティアガイドなどの「人」とのふれあいが大切で、その人の話を聞くために、何度も足を運びたくなるような仕掛けが必要である。 ・市内公共施設や事業者と連携し、生涯学習講座などを実施することが望ましい。
③管理運営の方法
・事前の準備期間は、6か月以上は見積もって欲しい。採用手続やマニュアル作成に時間がかかる。 ・公園の樹木、植栽管理はノウハウがないので市内の造園事業者に再委託することを検討したい。 ・ガイダンス施設内の案内などをどこまで手厚くするかで、人員配置は変わってくる。 ・市民、市民団体との協働を推進するため、施設に市が協働担当者を常勤で配置することが望ましい。 ・武将トークは、業務の難易度が高いので、外注して対応することも考えられる。
④点在する史跡長久手古戦場との連携方法
・史跡のみのウォークイベントだけでなく、歴史好き以外の方にも参加してもらえるようなアプローチが良い。
⑤将来的なリニモテラス公益施設及び長久手中央2号公園との連携方法
・古戦場公園を認知してもらうため、リニモテラス、2号公園及び隣接する商業施設から誘導する動線が必要。 ・リニモテラスでの市民活動を古戦場公園につなげていけると良い。 ・施設管理者を、古戦場公園とリニモテラス・長久手中央2号公園のそれぞれに配置するとコストがかかり合理的でない。エリアマネジメント上、一帯での管理になれば採算が合うと考えられる。
⑥その他、古戦場公園を活用したまちづくりの提案 など
・ジブリパークとは客層（ターゲット）が違うため、同日に古戦場公園へ来てもらうことは難しい。さらに、ジブリパーク来場者は一日かけてパーク全域を楽しむ目的の人が多いためと考えられるので、さらにもう1箇所立ち寄ると言うことは考えにくい。よって、チラシの相互配架などで、後日訪れてもらえるようなPRの方が望ましい。 ・オリジナルの土産品製作を必須条件にすると、在庫管理にコストがかかる。市内事業者が取り扱っている既存の商品でもパッケージをガイダンス施設用のデザインにすると統一感が出る。

5 今後の方針

今回のサウンディングにより、事業者の皆さまからいただいたご意見を基に、さらなる市民サービスの向上や施設の活性化を図るため、指定管理者の募集に向けた制度運用方法を検討していきます。